

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第107期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 里見利夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田沢健次
総務人事部副部長 田中直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田沢健次
総務人事部副部長 田中直之

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目28番地12号(大名古屋ビルヂング21階))
東京産業株式会社 関西支店
(神戸市中央区海岸通3番地(シップ神戸海岸ビル8階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第1四半期累計期間	第107期 第1四半期累計期間	第106期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	27,836	17,051	111,028
経常利益 (百万円)	764	141	2,276
四半期(当期)純利益 (百万円)	501	96	1,519
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数 (株)	28,678,486	28,678,486	28,678,486
純資産額 (百万円)	20,329	20,044	20,385
総資産額 (百万円)	50,039	40,212	45,930
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	18.67	3.58	56.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15.00
自己資本比率 (%)	40.6	49.8	44.4

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定において、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(611,000株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

5. 第106期並びに第107期第1四半期累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定において、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(259,000株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から、当該株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により、企業収益や雇用環境が改善傾向となり、緩やかな景気回復基調で推移しているものの、個人消費の伸び悩みやマイナス金利の影響、また海外においては、中国をはじめとする新興国や資源国の景気減速、英国の欧州連合（EU）からの離脱決定等、依然として先行き不透明な状況となっております。

このようななか、当社の第1四半期累計期間の成約高は、前年同四半期に比べ43億46百万円減少の183億87百万円（前年同四半期比19.1%減）となりました。

当第1四半期累計期間の売上高につきましては、前年同四半期に比べ107億85百万円減少の170億51百万円（前年同四半期比38.7%減）となりました。

売上総利益は12億30百万円（前年同四半期比4億84百万円減、28.3%減）、営業利益23百万円（前年同四半期比5億97百万円減、96.2%減）、経常利益1億41百万円（前年同四半期比6億22百万円減、81.4%減）、四半期純利益96百万円（前年同四半期比4億5百万円減、80.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(電力関連部門)

売上高は76億64百万円と前年同四半期に比べ73億29百万円の減少となっております。また、成約高は84億46百万円（前年同四半期比5億98百万円減）、成約残高は383億38百万円（前年同四半期比2億27百万円減）となりました。

(化学機械関連部門)

売上高は38億47百万円と前年同四半期に比べ2億4百万円の増加となっております。また、成約高は39億71百万円（前年同四半期比12億7百万円減）、成約残高は182億22百万円（前年同四半期比3億12百万円増）となりました。

(電子精機関連部門)

売上高は26億71百万円と前年同四半期に比べ41億22百万円の減少となっております。また、成約高は43億90百万円（前年同四半期比28億59百万円減）、成約残高は52億28百万円（前年同四半期比17億88百万円増）となりました。

(環境関連部門)

売上高は28億33百万円と前年同四半期に比べ4億61百万円の増加となっております。また、成約高は15億43百万円（前年同四半期比3億18百万円増）、成約残高は90億31百万円（前年同四半期比29億79百万円増）となりました。

(その他)

売上高は34百万円と前年同四半期に比べ0百万円の増加となっております。また、成約高は34百万円（前年同四半期比0百万円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(イ) 資産の部

当第1四半期会計期間末における総資産は、402億12百万円となり、前事業年度末と比較して57億18百万円の減少となりました。主な要因として、売上債権の減少等により流動資産が59億51百万円減少したことによるものであります。

(ロ) 負債の部

当第1四半期会計期間末における負債合計は201億68百万円となり、前事業年度末と比較して53億76百万円の減少となりました。この主な要因は、仕入債務の減少等により流動負債が53億8百万円減少したことによるものであります。

(ハ) 純資産の部

当第1四半期会計期間末における純資産合計は200億44百万円となり、前事業年度末と比較して3億41百万円の減少となりました。この結果自己資本比率は49.8%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,486	28,678,486	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	28,678,486	28,678,486		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日		28,678		3,443		2,655

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 957,200		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,671,300	276,713	同上
単元未満株式	普通株式 49,986		同上
発行済株式総数	28,678,486		
総株主の議決権		276,713	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株、および証券保管振替機構名義株式78株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式611,000株(議決権の数6,110個)、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式259,000株(議決権の数2,590個)及び証券保管振替機構名義株式400株(議決権の数4個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京産業株式会社	東京都千代田区 大手町二丁目2番1号	957,200		957,200	3.34
計	-	957,200		957,200	3.34

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式611,000株、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式259,000株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,569	4,565
受取手形及び売掛金	24,410	18,342
有価証券	3,099	3,099
商品	1,215	2,150
前渡金	241	254
その他	446	618
貸倒引当金	14	13
流動資産合計	34,970	29,018
固定資産		
有形固定資産	3,474	3,898
無形固定資産	218	229
投資その他の資産		
投資有価証券	4,790	4,491
その他	2,485	2,582
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	7,267	7,065
固定資産合計	10,960	11,193
資産合計	45,930	40,212
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,149	9,086
受託販売未払金	11,228	6,882
短期借入金	1,570	1,257
未払法人税等	441	8
前受金	467	362
引当金	359	160
その他	667	816
流動負債合計	23,882	18,574
固定負債		
引当金	110	109
その他	1,551	1,484
固定負債合計	1,661	1,593
負債合計	25,544	20,168

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,821	2,821
利益剰余金	13,885	13,759
自己株式	705	705
株主資本合計	19,445	19,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	965	826
繰延ヘッジ損益	61	138
土地再評価差額金	36	36
評価・換算差額等合計	940	724
純資産合計	20,385	20,044
負債純資産合計	45,930	40,212

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	27,836	17,051
売上原価	26,121	15,820
売上総利益	1,715	1,230
割賦販売未実現利益戻入額	0	1
差引売上総利益	1,716	1,232
販売費及び一般管理費	1,094	1,208
営業利益	621	23
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	139	122
その他	17	17
営業外収益合計	163	143
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	14	20
その他	1	0
営業外費用合計	21	25
経常利益	764	141
特別利益		
固定資産売却益	5	-
その他	0	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産処分損	-	1
ゴルフ会員権評価損	8	-
その他	1	0
特別損失合計	9	2
税引前四半期純利益	760	139
法人税、住民税及び事業税	169	1
法人税等調整額	89	42
法人税等合計	258	43
四半期純利益	501	96

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(株式付与ESOP信託に係る取引について)

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、信託期間中の従業員の職務等級及び会社業績等に応じた当社株式を在職時に従業員に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前事業年度末における帳簿価額は289百万円、株式数は611,000株、当第1四半期会計期間末における帳簿価額は289百万円、株式数は611,000株であります。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)並びに、当社と委任契約を締結している執行役員及び同等の地位を有する者(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、「役員報酬BIP信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

当社が、取締役等のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を退任時に交付いたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前事業年度末における帳簿価額は133百万円、株式数は259,000株、当第1四半期会計期間末における帳簿価額は133百万円、株式数は259,000株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	76万円	90万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	219	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	221	8.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金4百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力 関連部門	化学機械 関連部門	電子精機 関連部門	環境 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,993	3,643	6,793	2,372	27,802	33	27,836
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	14,993	3,643	6,793	2,372	27,802	33	27,836
セグメント利益又は損失 ()	168	25	424	9	608	12	621

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸部門であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	608
「その他」の区分の利益	12
四半期損益計算書の営業利益	621

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力 関連部門	化学機械 関連部門	電子精機 関連部門	環境 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,664	3,847	2,671	2,833	17,016	34	17,051
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	7,664	3,847	2,671	2,833	17,016	34	17,051
セグメント利益又は損失 ()	7	7	0	5	9	14	23

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸部門であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9
「その他」の区分の利益	14
四半期損益計算書の営業利益	23

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円67銭	3円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	501	96
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	501	96
普通株式の期中平均株式数(株)	26,852,054	26,851,212

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- (前第1四半期累計期間)
- ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 611,000株
- (当第1四半期累計期間)
- ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 611,000株
 - ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 259,000株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

東京産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦 川 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第107期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京産業株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。